

第9次鳥取市総合計画後期実施計画の策定方針について

1 策定趣旨及び計画期間

実施計画は、基本計画で示された「施策」に基づき、平成27年度までの毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期計画と後期計画に区分して明らかにするものです。

このたび、前期計画の成果を踏まえて新たに後期計画を策定します。計画期間は、平成25年度から平成27年度までの3年間とします。

第9次鳥取市総合計画の期間

23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
前期計画（3年） （平成23～25年度）									
		後期計画（3年） （平成25～27年度）							
基本計画（5年） （平成23～27年度）									
基本構想（10年） （平成23～32年度）									

2 策定に向けた視点

(1) 時代の潮流とまちづくりの課題

第9次総合計画の将来像「人が輝き まちがきらめく快適環境都市 鳥取」の実現に向け、基本構想に掲げる下記の潮流、課題を克服しながら、今後、新たな課題に対応する必要があります。

- ・人口減少と少子高齢化の一層の進展
- ・進む環境・エネルギー革新
- ・新たな価値観を求める動き
- ・情報通信の高度化
- ・急がれる地域経済の活性化
- ・求められる新たな危機への対応
- ・競争と連携のグローバル化
- ・地方自治体に求められる自立と改革

(2) 厳しい財政状況

本市の財政状況を平成23年度決算の財政指標から見ると、財政健全化判断比率は4年連続で改善されているものの、財政力指数は向上する兆しもなく財務体質は依然として厳しい状況が続いています。

そのような中、三位一体改革と市町村合併に伴う臨時的な財政需要の時期が重なったことで余儀なくされた厳しい財政運営を教訓に、補助金の整理合理化、指定管

理者制度の導入など従来の行財政改革に加えて、平成18年度以降、起債の抑制と職員の定員適正化を進め、公債費、人件費といった義務的経費の歳出改革を図ってきました。その成果もあり、増大する社会保障関係経費や深刻化する経済雇用対策に的確に対応したうえで、市債の繰上償還や公社先行取得用地の大規模買戻し、民間への借入金償還補助の前倒しや基金積立ての拡充など財政の健全化の取り組みを着実に進めています。

しかしながら、長引く景気低迷や進展する少子高齢化などにより、生活保護費や社会保障関係費の給付や負担が増加する傾向は、今後も続く見通しです。

今後は、普通交付税の合併特例措置の段階的縮小開始を3年後に控え、第5次行財政改革大綱及び第9次総合計画財政見通しを基軸に、事務事業の見直しと財源の効果的な活用を念頭に、将来負担の軽減を図る取り組みを継続していくほか、自主財源の確保など計画的な財政運営に努めることが急務となっています。

(3) 前期計画の取り組み状況

平成23年4月からスタートした前期計画は、毎年度その進捗状況や成果を把握するため、行政評価を行い進行管理しています。

前期計画の進捗状況については、平成23年度は計画に掲げる314事業465事務事業の評価を行い、概ね順調に取り組みがなされています。

○内部評価の結果(今後の方向性)

	拡充	改善継続	現状維持	縮小	休止・廃止 ・終了
実施計画該当事業 (465 事務事業)	100 事業 (21.5%)	84 事業 (18.1%)	253 事業 (54.4%)	4 事業 (0.8%)	24 事業 (5.2%)
リーディングプロジェクト (120 事務事業)	22 事業 (18.3%)	17 事業 (14.2%)	75 事業 (62.5%)	0 事業	6 事業 (5%)

○基本計画の数値目標の達成率(平成25年1月時点)

	100%以上	80%~99%	60%~79%	40%~59%	39%以下
項目数 (56 項目)	26 項目 (46.4%)	22 項目 (39.3%)	4 項目 (7.1%)	1 項目 (1.8%)	3 項目 (5.4%)

(4) 基本方針

後期計画は、前期計画の目標の達成状況や進捗状況等の検証のうえ、次の点を考慮した事業により構成することとします。

- 「人を大切に作る」リーディングプロジェクトや基本計画に掲げる施策、目標を達成するために不可欠な事業
- 時代の潮流やまちづくりの課題に対応するため必要な事業
- 鳥取市ローカルマニフェストに掲げる施策との整合性を図る事業
- 長期財政の見通しに沿って策定された前期計画の再精査された事業

(5) 重点施策

第9次総合計画を実現するために、本市を取り巻く環境を勘案し、平成25年度から3年間の計画期間内に積極的に取り組む重点施策は、次の3点とします。

- 1) 産業・雇用の再構築・再出発
- 2) 安全・安心な市民生活の実現
- 3) にぎわいと活力あるまちづくり

(6) 事業選択の考え方

- 実施計画に掲載する事業は、「人を大切にする」リーディングプロジェクトや基本計画に掲げる施策の実現に不可欠な事業であり、計画期間内で具体的な取り組みを行うことができる事業。
- (4)(5)で示した事業、施策について、緊急性や重要性、事業熟度等を見極めたうえで必要と判断された事業。

3 実施計画の進行管理

実施計画の進行管理は、基本構想で定めるとおり、行政評価や予算編成などと連携させ、成果を重視したPDCAサイクルにより進行管理を行います。

また、単年度の計画の見直しは原則行いませんが、目標の達成状況や行政評価の結果は、毎年度公表します。

4 策定のスケジュール

- 平成25年2月 幹部会議：後期計画の策定方針の協議及び決定
総合企画委員会（委員長：道上正規）
後期計画の策定方針説明
- 4月 各課：計画原案作成
- 6月 事務局：計画原案とりまとめ、計画案作成
幹部会議：計画案協議
- 7月 総合企画委員会：計画案協議
- 8月 幹部会議：計画決定
- 9月 市議会総務企画委員会：計画報告